



台湾フェスタ 2016

出店要項

「台湾の魅力発見！台湾フェスタ2011」は2011年の中華民国建国100年を迎える年に、代々木公園にて第1回の開催を予定していましたが、しかし、その年に日本の東北地区では東日本大震災が発生し、大きな被害を受けました。この災害を知った台湾からは、国民の多くの人達から集めた寄付が義援金として200億円を超える多大な金額を送ってくれたのです。この事で、日本と台湾はさらに強い友好関係が築かれました。

私共はこの度、在日華僑の方、台湾の方は勿論、日台交流を応援して下さる日本人を始めとする多くの人達と協力して、台湾に感謝と親睦の気持ちを持って、「台湾フェスタ2016」を開催する事となりました。現在観光では日本と台湾の旅行者数は400万人の大台を突破し、今後日本と台湾の渡航者数を増加させるためにも、日本の人達にもっと台湾を知ってもらい、日台交流を更に推進するために、「台湾の魅力発見！台湾フェスタ2016」を再び初開催したいと考え、雄志が集まりました。台湾の「観光・産業・芸能・文化・美食」等の魅力を理解してもらうために野外フェスの「聖地」として知られる代々木公園広場にて無料イベントを開催いたします。代々木公園に2日間限定のまさに「リトル台湾」が出現します。台湾に訪れたことがある人もまだない人も、バーチャルなネット上では決して味わえない「台湾の魅力発見！台湾フェスタ2016」での「リアルな体験」は、台湾について考え、より理解を深め、日本からの渡航者数を増加させる一つのきっかけをつくっていき、日本と台湾の更なる交流の橋渡しとなり、数あるイベントの中でも日本と台湾の更なる交流の橋渡しとして成長させ、国際親善の推進に役立てたいと考えております。

台湾フェスタ実行委員長

朱 恭亮 (日本華商總會 副理事長)

(中華民國留日東京華僑總會 名譽會長)

1. 開催日時：2016年7月30日(土)31日(日)
2. 開催場所：都立代々木公園 イベント広場 (B地区)
3. 開催時間：開場 7/30 開演 AM11:00 終演 PM9:00 (予定)
：開場 7/31 開演 AM10:00 終演 PM8:00 (予定)
4. 主催：台湾フェスタ実行委員会
5. 共催：日本華商總會
6. 後援：台北駐日經濟文化代表処／台湾觀光協會／中華民國留日東京華僑總會／
(社) 亜東親善協會／公益財団法人交流協會／台湾貿易センター／東京都／渋谷区
／日本中華聯合總會／台北駐日經濟文化代表処 台湾文化センター／日台經濟文化交流会
7. 協力：TTSA台湾留日東京同學會／TAIWAN PRESS／TOKYO HEADLINE／
台湾新聞社

■ 出店募集概要

1. 開催内容 【飲食店ブース：テント出店】 5 店舗（予定）の飲食店の出店
【飲食店ブース：ケータリングカー】 2 店舗（予定）の飲食店の出店
【物販店ブース_食材系・企業】 3 店舗（予定）の物販店の出店
【物販店ブース_雑貨・その他】 3 店舗（予定）の物販店の出店
【NG・NPO 団体ブース】 5 店舗（予定）の物販店の出店
2. 開催前提 各種法令、条例、規制等を遵守すること。安全性を確保すること。
リサイクルやゴミの削減といった環境問題を意識した運営を行うこと。
3. 出店条件 営業許可を持つ台湾料理店、および台湾に関する商品を取り扱っている
店舗・企業、台湾に関連する事業を行なっている、企業、自治体・団体
NGO/NPO など。
複数団体での共同出店も可能ですが、申込みは1つの団体が代表してください。
その場合、代表団体は、出店条件を満たしている必要があります。
4. 出店申込 2016 年 3 月 28 日以降、「出店申込書」に必要事項を記入の上、事務局に提出
ください。 ※この時点では出店確定ではありません。
5. 申込手順 ・出店申し込み書受理 → 主催者による審査 → 出店確定通知送付
・出店確定通知の送付は 5 月末以降順次お送りいたします。【第三次】
・ 出店確定通知送付をもって出店確定となります。
・出店確定通知とともに、出店料の請求書を送付します。
・出店確定以後のキャンセルについては、キャンセル料が発生します。
6. キャンセル料
・事務局指定の入金日までに出店料をお支払いいただけない場合は、自動的に
キャンセルあつかいとさせて頂く場合があります。
この場合でもキャンセル料は発生いたします。
出店確定～会期 10 日前 = 出店料の 80% 会期 7 日前から当日 = 出店料の 100%
・一度お支払いいただいた出店料の返金はいたしません。

7. 搬入日時 2016年7月29日(金) 15:00～(予定)

■ ブース出店概要

1. 申込受付期間【第三次応募】

2016年5月2日(月曜日)～2016年5月23日(月曜日)

2. 申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、販売者は必要な証明書の写し(コピー)を添付し、メール又はFAXにてお送りください。宛先：台湾フェスタ2016実行委員会

メール：store@twfes.com

FAX：03-5738-7351

3. 飲食ブースご希望の際は下記の中から必要な証明書の写しを添付してください。

・飲食店営業許可証もしくは酒類販売業免許証

(日本の公的機関が発行し、許可期限有効のもの/PL保険加入済みの方)

・ケータリングの方は飲食店営業許可書(東京一円)/営業の概要/車両図面/車検証
PL保険加入済みの方

4. 物販ブースご希望の際は下記の写しを添付してください。

・個人の方：運転免許又保険書(身元確認ができる公的機関発行の書類)

・法人の方：登記簿謄本コピー(日本の公的機関が発行し、許可期限有効のもの)又は社歴

種類	募集数	出店料(税込)	付帯設備	備考
飲食店ブース (テント出店)	30	280,000円 (1店舗：2日間)	■各店舗に用意します テント間口3.6m×奥行3.6m 長机2台 椅子2脚 蛍光灯 電源15A コンセント2口 ×1 手洗い設備 冷蔵庫 ■2店舗共同使用になります 2層シンク 上下水道 給湯機 消化器	電気・水道 使用料を含みません
飲食店ブース (ケータリングカー)	5	180,000円 (1店舗：2日間)	スペース6.0m×5.0m (電源15A)	-
物販・企業ブース (食材系/企業)	10	150,000円 (1店舗：2日間)	間口3.6m×奥行3.6m 長机2台 椅子2脚 蛍光灯1本 電源15A コンセント2口 ×1	-
物販ブース (雑貨・その他物販)	10	100,000円 (1店舗：2日間)	間口3.6m×奥行3.6m 長机2台 椅子2脚 蛍光灯1本 電源15A コンセント2口 ×1	-
NGO・NPO・団体等 の展示ブース (物販不可)	10	50,000円 (1店舗：2日間)	間口2.7m×奥行3.6m 長机1台 椅子1脚 蛍光灯1本 電源15A コンセント2口 ×1	蛍光灯共同利用 (間口片側開口)

※企業協賛に関しては別途ご連絡ください。

■ 【禁止行為及び諸注意】

- ① 飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負って頂きます。
- ② 出店者は衛生面に最大限の努力をし事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。帽子、エプロン、手袋は必ず着用の事。
- ③ 出店者は、お客様に対応する整理要員を必ず出すようにして下さい。
- ④ 出店位置に関してのご希望は一切お受けできません。
- ⑤ 申込者と出店者が異なる場合は出店をお断りする場合があります。
- ⑥ 周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為。
- ⑦ 紙のガムテープの使用（布製のガムテープを使用してください。）
- ⑧ 瓶（危険物）：瓶の破損、廃棄、散乱防止のため、代々木公園規定により会場内では瓶入り飲料はいかなる種類でも一切販売することができません。必ず紙コップ等の容器に移しかえ販売して頂きますようお願いいたします。（出店者側で回収ゴミ袋をご用意いただいても、販売することはできません）。
※ただし、物販ブースの方に限り、その場で来場者が栓を開けないような措置をとって頂いた場合にのみ瓶入り飲料の販売を許可します。
但し台湾ビールに関しては事務局側で販売・管理致します。（追って詳細をお知らせます）
- ⑨ （例：常温のビールを6本パックで販売する、箱や紙で梱包して販売する等）
会場内での走行は、ハザードランプを点灯し徐行運転（速度10km以下）を厳守してください。 ※代々木公園走行規定により厳守するように通達がありました。
- ⑩ 公園内の立木・外灯等の施設にロープ・看板等を設置する事は、代々木公園規定より禁止されております。

■ 【環境対策】

- ① お客様から出たゴミは会場に設置されたゴミステーションへ捨てるようにお願いします。
- ② 出店の際に出たゴミ（食材等の発砲スチロール、ダンボール、缶、瓶）は各自お持ち帰り下さい。ち帰りください。ゴミの削減といった環境問題を意識して運営を行ってください。※ゴミ集積所に不当投棄が認められた場合、ゴミ処理費用の負担及び、次回の出店をご遠慮頂きますのでご理解ください。

上記内容に違反し、係員の指示に従わない場合は、事務局の判断により営業停止命令を科し、退場して頂く場合がございます。退場となりましても出店料の返金は致しませんのでご了承下さい。

■ 【出店者の決定及び発表】

- ① 審査の上、決定者へは事務局よりご連絡を差し上げます。

【ブースの割り当てと配置について】

- ① ブースの割り当てについては、主催者側に一任となりますのでご了承ください。
申込状況により出店ブース数が予定を超えた場合は、申込の完了順などを考慮し、審査のうえで出店者を決定致します。
飲食店ブースは台湾料理店を営業されている飲食店を優先的に選考させていただきます。

【出店料の支払】

- ① 出店者は、ご請求書を受領後、ご請求書に記載された支払期限までに（原則として申込日より1ヶ月後とします）、ご請求書記載の出店料全額を一括で、指定口座へのお振込をお願い致します。

【破損などの損失】

- ① 出店者及び代理店並びにこれらの従業員、その他の関係者の所有物、展示商品その他出店関連物件の破損、盗難、紛失等による損失については、理由の如何を問わず、主催者側は一切の責任を負いません。（いずれも搬入時及び搬出時を含みます）
- ② 出店者及び代理店並びにこれらの従業員の不注意などによって、本フェスティバルの会場の建築物または施設に生じた破損については、理由の如何（いかん）を問わず、主催者側は一切の責任を負いません。（いずれも搬入時及び搬出時を含みます）
- ③ 展示商品、その他出店関連物件の運搬費用は、出店者自らでご負担ください。
- ④ 展示商品、その他出店関連物件が未到着の場合といえども、出店料の返金は致しませんのでご了承ください。

台湾フェスタ 2016 は台湾の PR の場です。多くの人に台湾を知ってもらうことを目的としていますので、出店者はブース内において台湾の PR を心がけてください。

※必要事項をご記入の上、メール又は FAX にてお送りください。